

令和2年度ヒートアイランド対策に係る施策・事業調査結果一覧

対策メニュー		A:自主的取組 B:民間支援	施策・事業名	概要	新規・継続	
1 人工排熱の低減	エネルギー消費機器等の高効率化の促進	A	公共施設LED化、省エネ設備導入（区内の区民利用施設等）	公共施設（区内の区民利用施設）の照明をLED化や省エネ設備の導入を推進	継続	
		B	自立分散型エネルギー設備普及促進事業	市内の住宅に停電対応型燃料電池システム又は市内に業務用燃料電池システムを設置する個人又は法人に対し、設置費用の一部を補助	継続	
	省エネルギー性能の優れた住宅・建築物の普及促進	A	横浜市の公共建築物における環境配慮基準	環境への負荷の低減及び周辺環境の保全に配慮した公共建築物の整備を推進することを目的として、横浜市が整備する公共建築物に求められる環境配慮の水準を制定。27年度設計から運用開始(28年度改正)	継続	
		B	省エネ住宅普及促進事業	ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）を新築する市民に対する一部新築費用の補助及びエコリノベーション工事等を行う住宅所有者に対する一部費用の補助や、アカミーなどの普及啓発を実施	継続	
		B	CASBE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）	一定規模以上の建築物の新築又は増改築を対象に、環境性能評価の実施や、販売広告等への環境性能表示を義務付け。市場を通じてより環境性能に優れた建築物への誘導を図ることを狙いとし、ヒートアイランド対策につながる取組についても評価、公表	継続	
	低公害車の技術開発・普及促進	A	次世代自動車の導入	公用車に次世代自動車を導入し利用	継続	
		B	燃料電池自動車の普及促進	水素と酸素の化学反応により発生させた電気を利用して走行する燃料電池自動車（FCV）及び車両に水素を充てる水素ステーションの普及啓発活動を実施。FCVの購入費用の一部を補助および水素ステーションの設置補助を実施	継続	
		B	電気自動車の普及促進	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の普及促進のため、集合住宅へ設置する充電設備設置費補助を実施	新規	
	交通流対策及び物流の効率化の推進並びに公共交通機関の利用促進	A	モビリティマネジメント	「過度にマイカーに頼る生活」から、「徒歩、自転車、公共交通を中心とした多様な交通手段を適度に利用する生活」への自発的な転換を促す取組を実施	継続	
		B	地域交通サポート事業	地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組に対して、地域活動経費の助成や市職員やコーディネーターの派遣を実施	継続	
		B	生活交通バス路線維持支援事業	バス路線の廃止による交通不便地域の発生等を回避し、市民の日常生活の利便性を確保するため、必要と認められるバス路線に対し補助金を交付し維持	継続	
	未利用エネルギー等ヒートアイランド対策に資する新エネルギーの利用促進	A	太陽光パネル＋蓄電池による災害時に強い土木事務所づくり	太陽光パネル及び蓄電池を土木事務所庁舎に導入し、電気使用量の削減による省エネルギー化と、災害時の対応力の向上推進	継続	
		A	太陽光発電を活用した旧学校施設の維持管理モデル事業	太陽光発電設備により光熱費等の維持管理費低減と再生可能エネルギーの有効活用を推進	継続	
		B	CASBE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）	一定規模以上の建築物の新築又は増改築を対象に、環境性能評価の実施や、販売広告等への環境性能表示を義務付け。市場を通じてより環境性能に優れた建築物への誘導を図ることを狙いとし、ヒートアイランド対策につながる取組についても評価、公表	継続	
		B	省エネ行動等啓発事業	家庭で取り組める省エネ行動や水素エネルギーの活用について、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベント等を開催	継続	
		B	親子の社会科見学	小学校高学年の児童とその親を対象に、未来のエネルギー「水素」と地球温暖化に関する水素エネルギー講座を開催	継続	
	その他	A	電気自動車の電力活用事業	公用車として所有している電気自動車に蓄えられている電力を有効利用するため、電源供給装置を活用	継続	
	2 地表面被覆の改善	民間建築物等の敷地における緑化等の推進	B	CASBE横浜（横浜市建築物環境配慮制度）	一定規模以上の建築物の新築又は増改築を対象に、環境性能評価の実施や、販売広告等への環境性能表示を義務付け。市場を通じてより環境性能に優れた建築物への誘導を図ることを狙いとし、ヒートアイランド対策につながる取組についても評価、公表	継続
			B	公開性のある緑空間の創出支援事業	駅前や都心部など多くの人が訪れる公開性のあるオープンスペースにおいて、地面や屋上、壁面など50m2以上の緑化を行う市民・事業者に対し、緑化工事費用の一部を助成（ただし、法令等により緑化率の定めがある場合は、その基準を超えた部分の緑化が対象）	新規
			B	民間保育園・学校等緑化助成事業（子どもを育む空間での緑の創出・育成事業）	民間の保育園や幼稚園、小中学校等が行う面積10㎡以上の緑化（園庭・校庭芝生化、花壇整備など）に対して、整備費等の助成を実施	継続
B			市民への花苗・苗木等の配布	子育て世代の集まる区内イベントでハープ苗を配布し、緑化を推進	継続	
B			緑のカーテン実施・普及啓発	区民向けにゴーヤ苗等を配布し、緑のカーテンの取り組みを通じた緑化推進の啓発を実施	継続	
官庁施設等の緑化等の推進		A	公共施設・公有地での緑の創出・育成事業	市庁舎や区庁舎、地区センターなどの市民利用施設や道路・公園・河川等の緑化の拡充を行うことで、市街地景観の向上及び良好な市街地環境の形成を推進	継続	
		A	横浜市市立保育園・学校等緑地育成事業（子どもを育む空間での緑の創出・育成事業）	公立の保育園や小・中学校の園庭や校庭の芝生化、屋上や壁面の緑化、花壇の整備を推進することで、子どもを育む空間での緑の充実を推進	継続	
		B	グリーンカーテン普及啓発事業	区内の保育園や学校、公共施設に対し、ゴーヤ苗や観葉植物等を提供し、壁面緑化の実施を支援する。また、実施の様子を各施設ホームページに掲載し、グリーンカーテンの普及啓発を推進	継続	
公共空間の緑化等の推進		A	水辺拠点整備	市民の憩いの場や活動の拠点としての水辺環境整備を実施（整備の一環として緑化を促進）	継続	
		A	地域のつながり施設設置事業	空き地を活用した地域花壇・菜園や、空き家・空き店舗を活用した地域のつながりづくりに寄与する施設（地域団体の活動拠点やカフェ等）の設置支援を実施	継続	
	A	街路樹の緑陰の充実のための豊富な枝葉育成に伴う落葉の清掃	夏の暑さ対策として路上の緑陰を創出するため、既存街路樹の枝葉を豊富に育成するよう剪定の仕方を改善。結果として生じる大量の落ち葉を清掃することにより、緑量の多い街路樹を維持	新規		
3 都市形態の改善	水と緑のネットワーク形成の推進	A	横浜みどりアップ計画に基づく各種事業	「みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜」を計画の理念として様々な施策を推進	継続	
4 ライフスタイルの改善	ライフスタイルの改善に向けた取組の推進	A	環境教育出前講座・啓発イベント	ライフスタイルの改善に向け、各種啓発イベントや事業を実施	継続	
		A	節電啓発事業	・夏の節電対策としてクールシェアを普及させるため、区内の公共施設や子育て支援施設等での節電に関するイベント等を紹介し、クールシェアと公共施設の利用を同時に推進 ・夏よりも省エネ効果が高いと言われる冬の節電をPRし、家庭での取組を推進 ・家庭でできる取組を紹介し、節電に成功した家庭に記念品を贈呈	継続	
		A	環境パネル展	環境月間である6月に区庁舎で環境啓発のパネル展を実施	継続	
		A	エコフェスタ	環境行動への意識啓発や関心を促す機会とするために、子どもたちが直接触れたり、聞いたりする参加型のブース出展やイベントを開催	継続	
		A	間伐材を活用した木工ワークショップ	地域住民主体のまちづくり団体・アーティスト等と連携し、間伐材（友好都市提供）を用いた親子対象の木工ワークショップを開催することにより、間伐の必要性を通じて森林・温暖化対策への理解を深め、緑の少ない都心部（初黄・日ノ出町地区）における温暖化対策の必要性を啓発	継続	
		A	中区温暖化対策・3R推進本部総会	環境行動都市横浜が掲げる低炭素社会の実現に向け、一般的な推進体制を確立するため、同本部を設置し、区民・事業者と取組を実施	継続	
		A	エコ・スクール	小学生のころから環境に対する意識を芽生えさせ、育てることで、脱温暖化・創エネ行動に向けた意識を啓発するために、小学校の授業や放課後児童健全育成事業の中で出前講座「青葉エコ・スクール」を実施。年5回程度開催	継続	
		A	ミスト設置事業	・7月～9月の夏季期間に、多くの区民が利用する場所にミスト装置を設置 ・公共施設で行われるイベントへの移動型ミスト装置（ミストファン）の貸出し	継続	
		B	脱温暖化・省エネ行動等啓発事業（エコライフスタイルの推進）	家庭で取り組める省エネ行動や水素エネルギーの活用などについて、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベント等を開催	継続	
		B	緑のカーテン普及事業	一般家庭や自治会館・町内会館等における緑のカーテン作りを広く普及させるため、種の配布や写真展を実施	継続	
		B	エコ・スクール	小学生のころから環境に対する意識を芽生えさせ、育てることで、脱温暖化・創エネ行動に向けた意識を啓発するために、小学校の授業や放課後児童健全育成事業の中で実施	継続	
		B	打ち水イベント	打ち水用のひしゃく等の貸出し、地域の自主的な打ち水の取組を支援。地球温暖化対策やヒートアイランド対策の啓発推進	継続	
		B	庁舎内の壁面等を活用した環境啓発	区庁舎内の壁面等を活用したラッピングシールにより、節電や省エネの環境啓発推進	継続	
		B	電力使用量測定器の貸出	家庭での節電対策や省エネ対策に役立ててもらうため、家庭内の電気料金、使用電力量、CO2排出量などを簡単に計測できる電力使用量測定器を貸出	継続	
		自動車の効率的な利用の推進	A	エコドライブ普及促進事業	運輸部門における大気環境の改善及び温室効果ガス排出量の削減を促進させるため、庁内に対するエコドライブ普及活動を実施	継続
			B	省エネ行動等啓発事業	家庭で取り組める省エネ行動や水素エネルギーの活用について、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベント等を開催	継続
			B	エコドライブ普及促進事業	運輸部門における大気環境の改善及び温室効果ガス排出量の削減を促進させるため、市民に対するエコドライブ普及活動を実施	継続

対策メニュー		A:自主的取組 B:民間支援	施策・事業名	概要	新規・継続
5 人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	人の健康への影響等を軽減する適応策の推進	A	熱中症予防普及啓発	広報やホームページによる熱中症予防啓発を行うほか、各区において未就学児や高齢者を対象とした教室・講演会等による啓発、民生委員や保健活動推進員へのチラシ等の配布などを行う	継続
		A	打ち水イベント	打ち水用のひしゃく等の貸出し、地域の自主的な打ち水の取組を支援。地球温暖化対策やヒートアイランド対策の啓発推進	継続
		A	緑のカーテン推進	主に公共施設に花緑のカーテンを設置し、省エネ対策を推進	継続
		A	都市の暑さ対策調査研究事業	・気候変動への適応の観点から、市内44か所で夏季気温観測を継続実施 ・暑熱環境の把握や暑さ対策技術の導入による暑熱緩和効果の検証のため、熱環境調査を実施	継続
		B	温暖化対策普及啓発事業（緑のカーテン）	区内在住・在勤のグループに対し栽培物品（土、プランター等）を提供	継続
		B	脱温暖化・省エネ行動等啓発事業（エコライフスタイルの推進）	家庭で取り組める省エネ行動や緑のカーテンなど、区民の認知度・関心を高めることを目的とした啓発イベントや情報発信等を実施	継続
6 その他	気温観測、ヒートアイランド現象実態調査 等	A	都市の暑さ対策調査研究事業	・市内の温暖化・ヒートアイランド状況把握のため気候変動への適応の観点から、市内43か所で夏季気温観測を継続実施 ・暑い場所等の暑熱環境の把握や暑さ対策技術の導入による暑熱緩和効果の検証のため、熱環境調査を実施	継続